独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の平成19年度に係る業務の実績に関する評価

## 全体評価

## （1）評価結果の総括

（イ）平成19年度の計画を着実に実行しており，特別支援教育のナショナルセンターとしての使命を十分に果たしている。
（ロ）特別支援教育元年にふさわしい，教育現場の喫緊の課題に対応した質の高い研究•研修が展開されている。
（ハ）業務運営については，中期計画どおりに効率化が図られており，評価できる。

## ＜参考〉

－業務運営の効率化：A

## （2）評価結果を通じて得られた法人の今後の課題

（イ）各種研修はいずれも参加者の満足度が高く，質の高 いものが提供されているものと評価できるが，一部，参加者が予定を下回っている研修があり，ニーズの把握等に努 め，改善を図る必要がある。（項目別－1 1 参照） （ロ）情報通信技術を活用した研修コンテンツの提供につ いては，インターネットによる講義配信が着実に進められ ており，評価できる。今後も利用拡大が見込まれ，一層の充実を期待したい。（項目別－2 4 参照）
（ハ）教育相談事業は，ナショナルセンターとしての役割 が明確化されたことは評価できる。今後は，各都道府県の教育相談機能の質的向上に貢献するため，研究と相談の相乗作用を図ると共に，海外の日本人学校や補習授業校を対象とした教育相談の充実にも努めてほしい。（項目別－2 8参照）

## ③評価結果を踏まえ今後の法人が進むべき方向性

（イ）特別支援教育の指導者の養成に引き続き寄与するため， ニーズを把握して，研修の内容や方法等について見直しを行う ことにより，質の高い研修を実施できるように努めることが必要で ある。また，特別支援教育研究研修員については，募集方法に ついても検討を進めることが必要である。（項目別 -11 ，参照） （ロ）インターネットによる配信講義コンテンツを障害種別のもの も含め，さらに充実させることが望まれる。（項目別－24参照） （ハ）教育相談事業については，各都道府県の教育相談機能の質的向上に貢献するため，研究機関として研究と相談の相乗作用を図る必要がある。また，海外の日本人学校や補習授業校を対象とした教育相談の充実を図ることが望まれる。（項目別 -2 8参照）

文部科学省独立行政法人評価委員会初等中等教育分科会国立特別支援教育総合研究所部会
（委員）
© 宮 﨑 英 憲 東洋大学文学部教授

## （臨時委員）

上 村 惠津子 信州大学教育学部教育実践総合センター准教授
$\bigcirc$
平 野 次 郎 放送ジャーナリスト，学習院女子大学特別専任教授
古 川 勝 也 長崎県教育庁特別支援教育室長
村 林 守 壬重中京大学現代法経学部教授
山 岡 修 日本発達障害ネットワーク代表，全国LD親の会会長横 山 孝 子 静岡県立浜松特別支援学校長
（○）部会長，：部会長代理）
全体-2

## 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の平成19年度に係る業務の実績に関する評価

項目別評価総表| 項目名 |  | 中期目標期間中の評価の経年変化※ |  |  |  |  | 項目名 | 中期目標期間中の評価の経年変化＊ |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |  | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
| I | 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 | A | A |  |  |  |  | A | A |  |  |  |
| 1 | 特別支援教育に係る実際的•総合的研究の推進による国の政策立案•施策推進等への寄与及び教育現場 への貢献 | A | A |  |  |  |  | A | A |  |  |  |
|  | （1）国の政策課題及び教育現場のニーズ等に対応 した研究の推進 | A | A |  |  |  | 5 諸外国の研究機関との連携•協力，交流の推進及び <br> アジア諸国における特別支援教育の発展•充実に向け た国際貢献 | A | A |  |  |  |
|  | （2）評価システムの碓立による研究の質的向上 | A | A |  |  |  | （1）諸外国の研究機関との連撨•協力，交流の推進に よる特別支援教育の国際的な情報発信センター機 能の充実 | A | A |  |  |  |
|  | （3）大学等の関係機関等との連携•協力体制の強化による総合的な研究の推進 | A | B |  |  |  | （2）特別支援教育の発展•充実に向けた国際貢献の推進 | A | A |  |  |  |
|  | （4）研究成果の普及促進等 | A | A |  |  |  | II 業務運営の効率化に関する目標を達成するために とるべき措置 | A | A |  |  |  |
| 2 各都道府県等における特別支援教育政策や教育研究及び教育実践等の推進に寄与する指導者の養成 |  | A | A |  |  |  | III 予算，収支計画及び資金計画 | A | A |  |  |  |
|  | （1）都道府県等の特別支援教育政策等の推進に寄与す る専門性の向上 | B | B |  |  |  | IV 外部資金導入の推進 | A | A |  |  |  |
|  | （2）各障害種別に対応する指導者の専門性の向上 | A | A |  |  |  | V 会計処理システムによる財務管理や会計処理の実施 | A | A |  |  |  |
|  | （3）国の重要な特別支援教育政策や教育現場の喫緊の課題等に対応する指導者の養成 | B | A |  |  |  | VI 剰余金の使途 | － | － |  |  |  |
|  | （4）情報通信技術を活用した研修コンテンツの提供 | A | A |  |  |  | VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項 | A | A |  |  |  |
| 3 特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき教育相談活動の実施による各都道府県等の教育相談機能 の質的向上 |  | A | B |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| （1）特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき個別の教育相談の実施 |  | A | B |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| （2）各都道府県等における教育相談機能の質的向上に対する支援 |  | A | A |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| （3）臨床的研究を踏まえた教育相談に関する研究 の推進 |  | A | B |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

※当該中期目標期間の初年度から経年変化を記載。

| 区分 | 15年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 区分 | 15年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 収入 |  |  |  |  |  | 支出 |  |  |  |  |  |
| 運営費交付金 | 1，189 | 1，265 | 1，190 | 1，206 | 1，247 | 人件費 | 744 | 817 | 803 | 755 | 792 |
| 施設整備費補助金 | 515 | 140 | 103 | 79 | 58 | 業務経費 | 278 | 361 | 347 | 328 | 325 |
| 受託事業等 | 3 | 2 | 5 | 2 | 6 | 施設整備費 | 496 | 140 | 102 | 65 | 58 |
| 研究拠点形成費等補助金 | 0 | 0 | 4 | 0 | 0 | 研究拠点形成費等補助金 | 0 | 0 | 4 | 0 | 0 |
| 厚生労働省補助金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 10 | 厚生労働省補助金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 10 |
| 諸収入 | 1 | 7 | 9 | 11 | 8 | 受託事業等 | 3 | 2 | 5 | 2 | 6 |
| 消費税還付収入 | 10 | 0 | 0 | 0 | 0 | 一般管理費 | 80 | 105 | 63 | 61 | 60 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 計 | 1，718 | 1，414 | 1，311 | 1，298 | 1，329 | 計 | 1，601 | 1，425 | 1，324 | 1，211 | 1，251 |


| 区分 | 15年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 区分 | 15年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 費用 |  |  |  |  |  | 収益 |  |  |  |  |  |
| 経常費用 |  |  |  |  |  | 運営費交付金収益 | 1，097 | 1，205 | 1，176 | 1，162 | 1，167 |
| 業務経費 |  |  |  |  |  | 資産貸付収入 | 0 | 6 | 5 | 5 | 4 |
| 人件費 | 490 | 510 | 503 | 592 | 655 | 文献複写料収入 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 事業経費 | 214 | 198 | 243 | 274 | 289 | 受託収入 | 0 | 0 | 4 | 0 | 1 |
| 一般管理費 |  |  |  |  |  | 寄付金収益 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 |
| 人件費 | 272 | 329 | 322 | 188 | 156 | 補助金収益 | 0 | 0 | 4 | 0 | 10 |
| その他管理費 | 108 | 143 | 93 | 40 | 43 | 資産見返負債戻入 | 17 | 17 | 27 | 22 | 19 |
| 減価償却費 | 32 | 63 | 71 | 68 | 64 | 物品受贈益 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 財務費用 | 1 | 3 | 2 | 1 | 2 | 受取利息 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 雑損 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 雑益 | 3 | 3 | 5 | 6 | 7 |
| 臨時損失 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 臨時利益 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 |
| 計 | 1，117 | 1，246 | 1，235 | 1，163 | 1，209 | 計 | 1，117 | 1，231 | 1，221 | 1，197 | 1，210 |
|  |  |  |  |  |  | 純利益 | 0 | －15 | －14 | 34 | 1 |
|  |  |  |  |  |  | 目的積立金取崩額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
|  |  |  |  |  |  | 総利益 | 0 | －15 | －14 | 34 | 1 |


| 区分 | 15年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 区分 | 15年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 資金支出 |  |  |  |  |  | 資金収入 |  |  |  |  |  |
| 業務活動による支出 |  |  |  |  |  | 業務活動による収入 |  |  |  |  |  |
| 原材料，商品又はサービスの購入による支出 | 174 | 267 | 233 | 221 | 264 | 運営費交付金による収入 | 1，185 | 1，179 | 1，186 | 1，206 | 1，207 |
| 人件費支出 | 762 | 790 | 828 | 802 | 753 | 受託収入 | 0 | 0 | 0 | 4 | 1 |
| その他の業務支出 | 135 | 86 | 86 | 95 | 85 | 寄付金収入 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 |
| 国庫納付金への支出 | 0 | 0 | 0 | 50 | 0 | 資産貸付収入 | 0 | 6 | 5 | 4 | 4 |
| 投資活動による支出 |  |  |  |  |  | 文献複写料収入 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 固定資産の取得による支出 | 648 | 387 | 165 | 92 | 99 | 補助金収入 | 0 | 0 | 4 | 0 | 10 |
| その他の支出 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | その他の収入 | 4 | 3 | 5 | 6 | 7 |
| 財務活動による支出 | 15 | 50 | 45 | 47 | 45 | 投資活動による収入 |  |  |  |  |  |
| 翌年度への繰越金 | 491 | 295 | 241 | 219 | 263 | 施設費による収入 | 502 | 140 | 102 | 65 | 58 |
|  |  |  |  |  |  | その他の収入 | 0 | 56 | 1 | 0 | 2 |
|  |  |  |  |  |  | 財務活動による収入 | 10 | 0 | 0 | 0 | 0 |
|  |  |  |  |  |  | 前年度よりの繰越金 | 524 | 491 | 295 | 241 | 218 |
| 計 | 2，225 | 1，875 | 1，598 | 1，526 | 1，509 | 計 | 2，225 | 1，875 | 1，598 | 1，526 | 1，509 |

（単位：百万円）

| 区分 | 15年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 区分 | 15年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 資産 |  |  |  |  |  | 負債 |  |  |  |  |  |
| 流動資産 |  |  |  |  |  | 流動負債 |  |  |  |  |  |
| 現金及び預金 | 491 | 295 | 241 | 219 | 263 | 運営費交付金債務 | 87 | 4 | 0 | 40 | 76 |
| 有価証券 | 56 | 0 | 0 | 0 | 0 | 預り施設費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 未収金等 | 1 | 0 | 4 | 1 | 0 | 未払金等 | 428 | 275 | 221 | 172 | 192 |
| 前払費用 | 3 | 5 | 2 | 2 | 4 | 預り金 | 3 | 3 | 22 | 8 | 6 |
| その他の流動資産 | 1 | 0 | 0 | 1 | 1 | 固定負債 |  |  |  |  |  |
| 固定資産 |  |  |  |  |  | 資産見返負債 | 52 | 93 | 81 | 64 | 49 |
| 有形固定資産 | 7，313 | 7，281 | 7，144 | 6，980 | 6，974 | 長期未払金 | 127 | 80 | 32 | 0 | 120 |
| 無形固定資産 | 3 | 3 | 4 | 2 | 2 |  |  |  |  |  |  |
| その他の資産 | 4 | 3 | 0 | 0 | 4 |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  | 負債合計 | 697 | 455 | 356 | 284 | 443 |
|  |  |  |  |  |  | 資本 |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  | 資本金 | 6，048 | 6，048 | 6，048 | 6，048 | 6，048 |
|  |  |  |  |  |  | 資本剰余金 | 1，048 | 1，021 | 942 | 839 | 721 |
|  |  |  |  |  |  | 利益剰余金 | 79 | 63 | 49 | 34 | 35 |
|  |  |  |  |  |  | （うち当期未処分利益） |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  | 資本合計 | 7，175 | 7，132 | 7，039 | 6，921 | 6，804 |
| 資産合計 | 7，872 | 7，587 | 7，395 | 7，205 | 7，248 | 負債資本合計 | 7，872 | 7，587 | 7，395 | 7，205 | 7，247 |

【参考資料3】利益（又は損失）の処分についての経年比較（過去5年分を記載）
（単位：百万円）

| 区分 | 15年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| I 当期未処分利益 |  |  |  |  |  |
| 当期総利益 | 0 | －15 | －14 | 34 | 1 |
| 前期繰越欠損金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
|  |  |  |  |  |  |
| II 利益処分額 |  |  |  |  |  |
| 積立金 | 0 | －15 | －14 | 34 | 1 |
| 独立行政法人通則法第44条第3項により主務大臣の承認を受けた額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |


「当期純利益｜欄｢「積立金｜欄，平成16年度•17年度のマイナス計上は，退職手当の支払い債務の発生年度と退職手当の支払財源となる運営費交付金の予算措置年度の相違のため

※職種は法人の特性によって適宜変更すること

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の平成19年度に係る業務の実績に関する評価


口教育現場等で求められている喫緊の課題に対応し
た実際的研究（例：LDADHBび慁閉症等の研究通常の学級に在籍する障害のある子どもの指導に関す万研究等
－国内外の障害のある子どもの教育に関する制度・シ ステム等についての調査研究（例：教育関係法令，交流及び共同学習に係る研究，「個別の教育支援計画」モデ ル開発等

障害のある子どもの教育内容•方法等に関する調査研究（例：教育課程，教材•教具の開発等）

口 教育現場等で求められている喫緊の課題に対応した実際的研究
（プロジェクト研究）
－特別支援学校における自閉症の特性に応じた指䆃パッケージの開発研究—総合的アセスメント方法及びキーポイントとなる指導内容の特定を中心に一（平成18年度～19年度）
－発達障害のある子どもの早期からの導総合的な支援に関する研究一発達段階に応じた支援の在 り方一（平成18年度～19年度）
（課題別研究）
－盲学校等における視覚障害教育の専門性の向上と地域におけるセンター的機能を果たすため の小•中学校等のニーズに対応した支援の在り方に関する実際的研究（平成18年度～19年度） －難聴•言語障害児を地域で一貫して支援するための体制に関する実際的研究（平成18年度～

－肢体不自由のある子供の教育活動における「評価」及び「授業改善」に関する実際的研究（平成 18年度～19年度）
－盲ろう教育における教員の専門性向上のための研究（平成19年度～20年度）

ハ 国内外の障害のある子どもの教育に関する制度・システム等についての調査研究 （プロジェクト研究）
－小•中学校における障害のある子どもへの「教育支援体制に関する在り方」及び「交流及び共同学習」の推進に関する実際的研究（平成18年度～19年度）
（課題別研究）
－我が国の病気と子どもの教育の在り方に関する研究－病弱教育と学校保健の連携を視野に入 れて（平成18年度～19年度）
－ICF児童青年期バージョンの教育施策への活用に関する開発的研究（平成18年度～19年度） －地域の支援をすすめる教育相談の在り方に関する実際的研究・そのIIー関係機関と協働して行う総合的な支援体制の構築一（平成19年度～20年度）

## 二 障害のある子どもの教育内容•方法等に関する調査研究

## （課題別研究）

知的障害者の確かな就労を実現するための指導内容•方法に関する研究一職業教育

- 知的障害者の確かな就労を実現する
の視点からー（平成 18 年度～19年度）
- 重複障害児のアセスメント研究一自立活動のコミュニケーションと環境の把握に焦点をあててー平成18年度～19年度）
－通常の学級で学習する障害のある子どもの日本語の音韻•音節の認識に関する研究一書き言葉において間違えやすい日本語の特殊音節の特性の分析と指導方法の開発一（平成18年度～ 19年度）
－障害のある子どものための情報関連支援機器等の活用を促進するための教員用映像マニュア ルの作成に関する研究（平成 19 年度～20年度）

○また，平成20年度以降も継続する研究課題については，平成20年3月に研究成果の中間報告会を実施した。各研究代表者から研究の進渉状況，次年度の計画•課題等の報告を行い，今後 の研究計画を実施する上で参考となるよう質疑応答，意見交換を行った。

○平成19年度課題の設定，研究の推進に当たっては，都道府県•政令指定都市教育委員会，都道府県•政令指定都市教育センター（特別支援教育センター），全国特別支援教育諸学校校長会，全国特別支援学級設置学校長協会及び外部評価委員に意見を求め，研究内容等を決定す る際の資料として活用した。

| （2）これらの研究の推進に当たつては，次の事項に留意 するものとする。 <br> ィ 研究成果を教育現場等に迅速に還元するため，研究課題については，その必要性，研究内容等について毎年度見直しを行いつつ，原則として，2年を年限として研究成果をまとめる。 <br> 口研究の推進に当たつては，研究課題毎に時限を定 めたチーム編成により，「プロジェクト研究」「課題別研究」等として実施するほか，各業務部門（各部•教育相談 センター）の所掌業務に深く関わる課題については，業務部門を中心としたチーム編成により実施し，政策的に重要な課題や喫緊の課題に弾力的•機動的に対応す る。 | 2年を年限とした研究成果 の取りまとめ及びチーム編成による研究の実施状況 | ○プロジェクト研究については，政策的な課題である小•中学校における特別支援教育を推進す るための研究や発達障害への対応等について，継続してきた研究の最終とりまとめを行い，障害種別に対応した専門研究である課題別研究については，視覚障害，聴覚障害，知的障害，肢体不自由，病弱，重複障害等特別支援学校の教育に関することから，小•中学校の発達障害教育， ICF（国際生活機能分類）児童青年期バージョン，情報機器の活用，教育相談，脳科学など，各障害種を横断する課題まで，教育現場の課題やニーズを踏まえた研究を推進し，その成果をとり まとめた。 <br> ○プロジェクト研究は，政策課題や教育現場のニーズに基づく緊急の課題に弾力的•機動的に対応するために横断的なプロジェクトチームを編成して実施し，課題別研究は，障害種別等に対応 した専門的研究として教育現場等のニーズや優先度などを勘案し研究課題を設定し，障害種別 の専門家による研究チームを編成して実施した。 <br> ○各業務部門（各部•教育相談センター）の所掌業務に深く関わる課題については，業務部門を中心としたチーム編成により，以下の調査研究を実施した。 <br> 「国内外における特別支援教育の研究•施策の動向とその評価に関する基礎資料の収集と分析 （平成19年度）」（企画部） <br> 以下の3つの課題に取り組んだ。 <br> - 国内の大学等における研究動向（政策に係る研究を含む。）に関する調査 <br> - 特別支援教育の充実をめざした諸外国の取組にかかわる制度的な枠組みと基本的なデータの比較検討 <br> －研究活動の評価とマネジメントに関する調査研究 <br> 「特別支援教育に関する基本データ収集に係る調査研究（平成19年度）」（教育支援研究部） <br> 基本調査として，全国の特別支援教育諸学校と特別支援学級及び通級指導教室の設置学校と その障害種等にかかわる基本情報を収集した。 <br> 原則として，都道府県教育委員会に照会して，関連情報を入手し，各都道府県別に整理し，取り まとめた。 <br> 「障害のある子どもの教育における情報手段活用についての知識•技能の効果的な普及方策に関する実際的研究（平成19年度）」（教育研修情報部） <br> 本研究所で実施した「情報手段活用による教育的支援指導者研修」をモデル研修として位置づ け，受講者用Webサイトを活用した取り組み（事前学習用講義配信及び研修後のフォローアップ調査），受講者アンケート調査，インターネットを利用した研修後のフォローアップ及び学校訪問調査を実施した。 <br> 「日本人学校および補習校における特別支援教育の推進状況に関する調査研究 <br> （平成19年度～20年度）」（教育相談部） <br> 平成19年度は，以下の 3 つの調査を行った。 <br> （1）日本人学校における特別支援教育に関する調査 <br> （2）補習授業校における特別支援教育に関する調査 <br> （3）障害のある子どもの教育に関する企業意識調査 |
| :---: | :---: | :---: |
| ハー研究を効率的かつ効果的に実施するため，任期付研究員制度を導入する。 | 任期付研究員制度の導入状況 | 1）ブロジェクト研究「特別支援学校における自閉症の特性に応じた指導パッケージの開発研究一総合的アセスメント方法及びキ一ポイントとなる指導内容の特定を中心に一」 <br> 本研究においては，1名の特任研究員を委嘱し，研究計画立案及び研究方法の検討，自閉症 を含む発達障害の生徒のキャリア教育及び教育課程に関する資料提供，所内講演会の講師，研究協議会における指導•助言，「自閉症教育実践マスターブック」及び研究報告書への助言等を いただいた。 <br> 2）課題別研究「我が国の病気と子どもの教育の在り方に関する研究一病弱教育と学校保健の連係を視野に入れてー」 <br> 本研究においては，1名の特任研究員を委嘱し，小児慢性特定疾患治療研究事業の病弱教育へ の応用について研究チームに加わって研究を行った。特任研究員として研究成果を，研究報告書「第5章の2．小児慢性特定疾患治療研究事業から特別支援教育への期待」にまとめた。 |


| （2）評価システムの確立による研究の質的向上 |  |  |
| :---: | :---: | :---: |
| （1）研究課題の精選•採択や研究計画•内容の改善を図るため，研究の事前評価として，毎年度，都道府県教育委員会や特別支援教育センター，校長会等に対して教育現場のニーズ調査を実施する。 | 都道府県教育委員会や特別支援教育センター，校長会等に対するニーズ調査の実施状況 | ○平成19年度の研究計画について，平成19年7月に，都道府県•政令指定都市教育委員会，都道府県•政令指定都市教育センター（特別支援教育センター），全国特別支援学校長会，全国特別支援学級設置学校長協会及び外部評価委員，153箇所に意見を求め，75箇所より回答があっ た。 <br> ○プロジェクト研究•課題別研究に関する意見は，観点毎に整理し，各研究チームに還元して研究計画の内容改善の資料とした。具体的には，例えば発達障害に関して，保護者や関係機関と の連携の在り方，厚生労働省との施策，事業面での連擢協働，ガイドラインの作成などを求める意見が寄せられたことに対し，プロジェクト研究「発達障害のある子どもの早期からの総合的支援システムに関する研究」において，保護者支援及び保護者と連携した子どもの支援を可能にす る方策の検討及び早期発見•早期支援に向けての各種関連機関等の相互連携の今後の在り方 によりカ点をおいて研究を進めるとともに，早期を中心にした発達障害児•者への総合的支援シ ステムの在り方の到達点を「発達障害グランドデザイン」としてまとめることにより，これらを反映 させた。 |
| （2）研究の質の向上，研究の効率的•効果的な実施を図るため，研究の中間及び終了後における内部評価及 び外部評価を行い，その必要性等について毎年度見直 しを実施する。 | 内部評価及び外部評価の実施状況 | ○平成19年度に行われた研究活動について内部評価並びに外部評価を実施した。評価対象課 ｜題は，プロジェクト研究4課題，課題別研究 10 課題，調査研究 1 課題，共同研究 2 課題の合計 17 課題であった。内部評価，外部評価の結果の詳細は，参考資料に掲載している。 <br> 内部評価は，まず，評価委員である上席総括研究員を除く全研究職員によるピアレビュー（1課題当たり3名から4名）を実施した。次に，その結果を参考としつつ，内部評価委員（上席総括研究員）が評価（ 1 課題当たり3名）をそれぞれに実施し，さらに所内評価委員会において内部評価を確定した。本研究所運営委員会の下に設置している外部評価部会では，運営委員会会長が指名 する運営委員 6 名と運営委員以外の学識経験者 9 名，計 15 名の評価委員により，評価を実施し た。 すべての評価結果は，速やかに研究代表者に伝達し，各都道府県に配付する研究成果報告書 の改善に生かしている。 |
| （3）Webサイト上にフォーラムを設置するなど，情報通信技術を活用し，研究課題の企画立案•実施，研究成果の とりまとめに至る工程において，教育現場や研究者から タイムリーに意見や情報収集等を行うシステムを平成1 9年度までに構築し，平成20年度から運用開始する。 | 教育現場や研究者からタイ ムリーに意見や情報収集等 を行うシステムの構築状況 | ○プロジェクト研究及び課題別研究に関するフォーラムについては，平成18年度に検討した機能 を具備したシステム構築の準備を進めていたが，平成19年12月に閣議決定された独立行政法人整理合理化計画において，研究課題の企画立案（事前）•実施時（中間），研究成果（事後）を取り まとめる各段階で，ホームページ上で広く国民から直接意見を聴取することが可能な研究評価シ ステムを平成 20 年度から導入することを求められたため，その機能を盛り込んだシステムに変更 し，平成 20 年度から運用できるよう準備を進めた。 |
| （4）評価システムについて，適宜，見直しを行い，研究成果が教育現場等に対し有効に提供•活用されている か否かについての評価（アウトカム評価）方法や研究工 フォートを導入する。 | 評価システムの見直し及び研究エフォート調査導入に向けた検討状況 | ○アウトカム評価のための調査については，平成16年度～18年度に終了したプロジェクト研究7課題の研究成果に対して，以下の項目についての貢献度を調査した。具体的には，本研究所を除く全国特別支援教育センター協議会加盟 56 機関に調査を依頼し，29機関より回答を得た。今回の調査結果を踏まえ，アウトカム評価の本格実施に向けた分析，検討を進める予定である。 |

効果的に研究を実施する

1 研究協力者及び協力機関と連携する。

釒施状況力機関の実績は以下のとおりである。
－研究協力者
プロジェクト研究
課題別研究研究 4課題 41 名
調査研究
研究協力機関
プロジェクト研究 4課題 14機関

（研究協力者数•研究協力機関数の推移）

| 研究種目 |  | 15年度 | 16年度 | 17 年度 | 18年度 | 19 年度 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| プロジェ外研究 | 研究課題数 | 7 | 7 | 7 | 6 | 4 |
|  | 研究協力者 | 98 | 58 | 82 | 63 | 41 |
|  | 研究協力機関 | 66 | 40 | 32 | 13 | 14 |
| 課題別研究 <br> （一般研究） | 研究課題数 | 25 | 15 | 15 | 14 | 14 |
|  | 研究協力者 | 145 | 76 | 97 | 67 | 76 |
|  | 研究協力機関 | 69 | 53 | 64 | 41 | 36 |
| 調査研究 | 研究課題数 | 2 | 0 | 4 | 4 | 4 |
|  | 研究協力者 | 6 | 0 | 12 | 16 | 5 |
|  | 研究協力機関 | 7 | 0 | 1 | 5 | 0 |

－新たな研究参画者を全国から広く公募する「研究 ํートナー制度」を活用する（毎年度，全研究課題の \％以上で実施）

研究パートナー制度の活用 ○研究パートナーについては，プロジェクト研究4課題，課題別研究14課題を合計した18課題のう状呮（プロジェクト研究及び 5 ， 6 課題において導入し，全課題の約 $33 \%$ で実施した（平成 18 年度： $35 \%$ ）。この研究の究パートナ研課題果題別研究の全研究課題 は，本研究所で行っているプロジェクト研究及び課題別研究において，対等な関係で共同研究す
ることを希望する機関を募集する制度で，研究協議会へ加，資料提供及び原稿執筆等を通 ることを希望する機関を募集する制度で，研究協議会への参加，資料提供及び原稿執筆等を通 じて，共同で研究を推進した。
（研究パートナー機関数の推移）

| 研究種別 |  | 16 年度 | 17 年度 | 18 年度 | 19 年度 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| プロジ エクト研究 | 研究課題数 | 6 | 6 | 3 | 2 |
|  | パートナー機関数 | 9 | 9 | 5 | 4 |
|  | 研究課題数 | 0 | 0 | 4 | 4 |
|  | パートナー機関数 | 0 | 0 | 10 | 12 |


| ｜八福祉•医療•労働関係機関•団体との連携を一層推進する。 | ：福祉•医療•労働関係機関• ：団体との連携状況 | （研究協力者•研究協力機関の内訳） |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 区 分 | プロジェクト研究 |  | 課題別研究 |  | 調査研究 <br> 研究 <br> 協力者$\|$ |
|  |  |  | 研究 <br> 協力者 | 研究 <br> 協力機関 | 研究 <br> 協力者 | 研究協力機関 |  |
|  |  | 小•中学校関係 | 10 | 1 | 11 | 1 | 3 |
|  |  | 特別支援学校関係 | 3 | 8 | 20 | 29 | 2 |
|  |  | 教育委員会•教育センター関係 | 3 | 5 | 2 | 5 | 0 |
|  |  | 医療関係 | 1 | 0 | 6 | 0 | 0 |
|  |  | 福祉関係 | 5 | 0 | 2 | 1 | 0 |
|  |  | 大学関係 | 10 | 0 | 26 | 0 | 0 |
|  |  | その他団体 | 5 | 0 | 4 | 0 | 0 |
|  |  | 文部科学省 | 4 | 0 | 5 | 0 | 0 |
|  |  | 厚生労㗢省 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
|  |  | 計 | 41 | 14 | 76 | 36 | 5 |

（2）天学なとの基碟的研究と研究所の実際的研究をの 天孚等の研究機開等との有機的な連携を図ることにより，実際的研究の質的向上：共同研究の実施状況図る。

イ 大学や民間などの研究機関等との「共同研究」を毎年度実施する。

| 研 究 課 題（研究担当者） | 研究期間 | 共同研究機関 |
| :---: | :---: | :---: |
| （1）全盲児童の図形表象の評価に関する研究 <br> （大内 進 企画部•上席総括研究員） | 18～19年度 | 東京工芸大学 |
| （2）障害のある子どもの脳機能計測技術の開発研究 <br> （西牧 謙吾 教育支援研究部•上席総括研究員） | 19～21年度 | 独立行政法人国立病院機構久 <br> 里浜アルコール症センター |
| （3）病気のある児童生徒等への無線通信網とICT機器を活用し た情報ネットワークによる授業形態に関する実証的研究 （滝川 国芳 教育支援研究部•主任研究員） | 19～20年度 | （株）ウェストフィールド |
| （4）地域における障害のある子どもの総合的な教育的支援体制 の構築に関する実際的研究 <br> （小澤 至賢 教育相談部 主任研究員） | 19年度 | 横須賀市役所神奈川県立保健福祉大学 |
| （5）構音障害のある子どもが自ら学べる動画教材と配信技術の開発 <br> （久保山茂樹 教育支援研究部•主任研究員） | 19～20年度 | 独立行政法人理化学研究所 |
| （6）高等教育機関における発達障害のある学生の支援に関す る研究一評価法の開発と教職員への啓発— （原田 公人 教育支援研究部•総括研究員） | 19～20年度 | 独立行政法人日本学生支援機構 |
| （7）視覚障害児童•生徒向け仮名・アルファベットの說明表現の改良 <br> （渡辺 哲也 教育支援研究部•主任研究員） | 19～20年度 | 国立大学法人宮城教育大学 |
| （8）パーソナルロボットの特性を利用した障害者向けインタ <br> ーフェースの開発II 一パーソナルロボットとネットワー <br> クを活用した学習環境一 <br> （棟方 哲弥 企画部•総括研究員） | 19～20年度 | 日本電気株式会社共通基盤り <br> フトウェア研究所 |
| （9）電子透かし技術を応用した音響バリアフリーシステムの開発と形成的評価－「パーソナル音響キャプションデコー ダ」の実用化に向けてー <br> （棟方 哲弥 企画部•総括研究員） | 19～20年度 | 国立大学法人東北大学電気通信研究所 |



## （4）研究成果の普及促進等

関係者からなる「特別支援教室制度研究会」を組織し，平成18•19年度「学校運営の裁量拡大」の視点で，「特別支援教室制度」に向けた様々な工夫や方法の研究に取り組んだ

平成19年度終了課題等については，運営委員会外部評価部会の指摘を反映させた上で，報告書等を，文部科学省や各都道府県等に提供することとしている

2）研究活動 研修事業，教育相談活動の成果の普及 セミナーの開催状呮質の向上教育現場等間任機聞との情報の共有を図
ため，セミナーを年2回以上開催する

ィ これまでの基調講演やシンポジウムを基軸とする構成から，研究協議等参加型の方法を中心としたプログラ に改め，参加者の音見等を集約するなどのフィード バック機能をこれまで以上に強化する。
参加者定員の90\％以上の充足率を確保するととも に，参加者 $85 \%$ 以上の満足度を確保する。
 の満足度について，セミナーI においては，充足率が $110.0 \%$ ，満足度が $90.8 \%$ であり，セミナーII においては，充足率が $98.6 \%$ 満足度が $948 \%$ であり $90 \%$ 以上の充足率及び $85 \%$ 以上の満足度を確保するという目標を達成した。また，昨年に引き続き，フィードバック機能の強化として，参加者 には申込みの際，セミナーで取り上げてほしい内容，知りたい情報などを記述してもらい，分科会 の内容等に反映させた
○セミナーへの参加申込みが定員を超えた場合に備えて，メイン会場に隣接する別会場で，基調 ｜講演やパネルディスカッション等がリアルタイン貝际視聴できる会場を用意した。

イ セミナーI
－メインテーマ
特別な支援を必要とする子ども」への支援の実際—発達障害のある子どもを中心に一 －会場国立オリンピック記念青少年総合センター

セミナーの参加状況及び参加者の満足度

## 参加者

－参員は，両日共700名で，計1，400名のところ，延べ1，540名の参加を得た。（充足率：110．0\％）う

## A

セミナーの参加者は前年度を上回っており，参加者の両足度も高く，垻の高いセミナーの実施に然めているこ とは高く評価できる。
－研究の成果を多様な方法で提供していることは高く評価できる。〈留意事項〉
研究成果を学校現場に浸透させるためにも，引き続き ガイドブックやマニュアルといつた形での提供をお願い たい。

定員は，一両日共 700 名で，計1，400名のと加者（教育•福祉関係機関，企業，保護者の合計）は15名であった。 －参加者満足度
アンケートによる参加者の満足度は，「参加した意義があった」の項目において，（そう思う $65.7 \%$ ），（ややそう思う $25.1 \%$ ）で，計 $90.8 \%$ が参加に意義があったとの回答を得た。 （セミナーI 参加者数及び定員充足率の推移）

|  | 平成 15 年度 | 平成 16 年度 | 平成 17 年度 | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 参加者数 | 1,491 人 | 1,404 人 | 1,276 人 | 1,460 人 | 1,540 人 |
| 定員充足率 | $106.5 \%$ | $100.3 \%$ | $91.1 \%$ | $104.3 \%$ | $110.0 \%$ |

※参加者数は，2日間の延べ人数
（セミナーI 参加者アンケート 満足度の推移）

|  | 平成 15 年度 | 平成 16 年度 | 平成 17 年度 | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 |
| :--- | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 満足度 | $90.0 \%$ | $82.0 \%$ | $95.0 \%$ | $90.5 \%$ | $90.8 \%$ |
| ※「参加した意義があった」の項目において， 10 「そう思う」と「ややそう思う」の合計 |  |  |  |  |  |

－セミナーII
－メインテーマ
特別支援教育の今」
－会場
国立オリンピック記念青少年総合センター



2 各都道府県等における特別支援教育政策や教育研究及び教育実践等の推進に寄与する指導者の養成

| （1）都道府県等の特別支援教育政 | 策等の推進に寄与 | する専門性の向上 | B |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 長期研修の廃止，特別支援教育研究研修員制度の導入状況 | ○「特別支援教育研究研修員制度」は，受入研究課題13課題について，各課題ごとに1～2名を募集し，5課題に，計8名の特別支援教育研究研修員の推薦を受け，関係の教育委員会と調整を図以，審査の上，全員を受け入れることとした。各研究于一ムにおいては予め受入計画を作成すると ともに，研究研修員は，受入研究チームの支援のもと，個別に研究研修実施計画を立案し，研究研修の実施に当たつた。 <br> ○実施に当たつては，所内に研究研修員制度運営連絡会議を組織し，研究研修活動についての連絡調整を図った。また，受入の各研究于一ムにおいては，研究研修員担当を指名し，研究研修員の研究研修実施計画の立案•実施が円滑となるよう配虜した。 | ＜所見＞ <br> －特別支援教育研究研修員制度は，研修員の满足度も高く，今後の実施に期待が持てる。たただ し，研修員の受入数が目標を下回っており，制度の臀発活動及びニーズの把握に努めてほし〈留意事項〉 <br> －特別支援教育研究研修員制度の募集方法等 について，柍討を進める必要がある。 |


| ｜ $\begin{aligned} & \text { 研究所の「プロジェクト研究」や「課題別研究」に直接 }\end{aligned}$ | ：特別支援教育研究研修員制度の実施状況 | （受入研究課題） <br> 「小•中学校における特別支援教育への理解と対応の充実に向けた総合的研究」（平成18年度～ 19年度） <br> 研究代表者：松村勘由（教育研修情報部•総括研究員） <br> 研究研修員：1名（北海道七飯養護学校おしま学園分校•教諭） <br> 「特別支援学校における自閉症の特性に応じた指導パッケージの開発研究 <br> 一総合的アセスメント方法及びキーポイントとなる指導内容の特定を中心に一」（平成18年度～19年度） <br> 研究代表者：徳永豊（企画部•総括研究員） <br> 研究研修員： 3 名（北海道札幌養護学校•教諭，和歌山県立紀伊コスモス養護学校•教諭， <br> 島根県立出雲養護学校•教諭） <br> 「盲学校等における視覚障害教育の専門性の向上と地域におけるセンター的機能を果たすための小•中学校等のニーズに対応した支援の在り方に関する実際的研究」（平成18年度～19年度）研究代表者兼研究研修員担当：大内進（企画部•上席総括研究員） <br> 研究研修員：1名（静岡県立浜松盲学校•教諭） <br> 「知的障害者の確かな就労を実現するための指導内容•方法に関する研究—職業教育の視点か ら－」 <br> （平成 18 年度～19年度） <br> 研究代表者兼研究研修員担当：木村宣孝（教育支援研究部•総括研究員） <br> 研究研修員： 2 名（青森県立八戸第二養護学校•教諭，長野県長野養護学校•教諭） <br> 「我が国の病気のある子どもの教育の在り方に関する研究一病弱教育と学校保健の連携を視野 にいれてー」 <br> （平成18年度～19年度） <br> 研究代表者：西牧謙吾（教育支援研究部•上席総括研究員） <br> 研究研修員担当：滝川国芳（教育支援研究部•主任研究員） <br> 研究研修員：1名（福島県立須賀川養護学校•教諭） |
| :---: | :---: | :---: |
| 口 受講者に対して，研修成果の還元に関する事前計画書等の作成•提出を求めるとともに，修了直後又は修了後1年後を目途として，研修の内容•方法等について アンケート調査を実施し，平均85\％以上の有意義で あったとのプラス評価を確保する。仮に，85\％を下回っ た場合には，研修の内容•方法等を改善する。 |  | ○特別支援教育研究研修員制度は，新規の制度であり，初年度である平成19年度は「研修成果等の還元に関する事前計画書（㐮元方策の計画書）」については，提出を求めずに，研究研修の修了時に提出する研究研修成果報告書において，項目を設け，受講後の研究研修の成果につい ての具体的な活用方法（還元方策）を記述させることとした。 <br> なお，平成20年度においては，平成19年度の実施状況を踏まえ，「研修成果の活用等に関する事前計画書」の作成•提出を，研究研修員に求めたところである。 <br> ○研修修了直後のアンケート調査の状況（8名中，8名回答） <br> 研修全体の満足度： $100 \%$（「とても有意義」「有意義」の合計） |
| ハ 受講者の祍命権著である教育委員会等に対し，研修成果の還元に関する事前計画書等の作成•提出を求 めるとともに，修了1年後を目途として，研修成果の還元内容•方法等についてアンケート調査を実施し，平均8 ○ \％以上から研修を効果的に活用できている等のプラス評価を確保する。仮に，80\％を下回った場合には，研修内容•方法を改善する。 |  | ○特別支援教育研究研修員制度は，新規の制度であり，初年度である平成19年度は「研修成果等の還元に関する事前計画書（還元方策の計画書）」については，提出を求めずに，研究研修の修了時に提出する研究研修成果報告書において，項目を設け，受講後の研究研修の成果につい ての具体的な活用方法（還元方策）を記述させることとした。 <br> なお，平成20年度においては，平成19年度の実施状況を踏まえ，「研修成果の活用等に関する事前計画書」の作成•提出を，派遣教育委員会等に求めたところである。 <br> ○研修修了 1 年後を目処とした研究研修の内容•方法等に関するアンケート調査について， 19年度特別支援教育研究研修員は，平成20年度末（平成21年1月又は2月）に実施する予定であ る。 |

## 

 る。仮に，実際の受講者の参加率が，毎事業年度平 －で85\％を下回った場合には，受講者数の見直し等，必要な措置を講じる。○特別支援教育研究研修の募集人買は，各研究毎に受入可能な人数を定めることとし，受入可能 な研究課題13課題について 各課題ごとに1～2名を受入可能人数として募集し，5研究課題に8名 な研究課題13課題について，各課題ごと
の特別支援教育研究研修員を受入れた。
また，19年度特別支援教育研究研修員の参加率は，42．1\％である。
内訳 1名受入可能の研究 7課題 $1 \times \times 7=7$ 名
2 名まで受入可能の研究 6 課題 $2 \times 6=12$ 名

2 名まで受入可能の研究 | 計 13 課題 |
| :--- |

受講者／受入可能人員：8名／19名（ $42.1 \%$ ）
（参考）平成 18 年度長期研修の参加率は， $45.7 \%$（ 16 名 $/ 35$ 名）
○平成19年度は受入研究全てが前年度からの継続課題であったが，平成20年度実施要項におい ては，新規課題 6 課題，継続課題 2 課題，計 8 課題を受入可能な研究とし，受入可能人員は対象研究課題毎に各1～2名計12名程度として，照会を行った。さらに，障害種別に対応した専門的研究7障害領域を追加提示して幅広く募集を行つた。
その結果，平成20年度の研究研修員の推薦について，6課題に，計7名を特別支援教育研究研修員の推薦を受け，関係の教育委員会と調整を図り，審査の上，全員受け入れることとした。 （受講者／受入可能人員：7 名／12名（ $58.3 \%$ ））
（2）各障害種別に対応する指導者の専門性の向上

## A



上を図る研修の実施状況 を88コマ（約45日間）設定している。なお，総合化された特別支援学校教諭免許状の取得のための免許法認定講習開設のため，1コマを3時間から3時間15分とした。

O参加実績 合計 200名（40都道府県，5政会指定都市，7国立大学，1知事部局） （第一期）112名（39都道府県，3政令指定都市，6国立大学，1知事部局）
（内訳）視覚噇害教育コース 16名
聽覚障害教育コース2名
言語障害教育コース
8名
自閉症•情緒障害教育コース 66 名
（第二期） 88 名（ 34 都道府県，4政令指定都市，1国立大学）
（内訳）知的障害教育コ一ス
53 名
35
○特別支援教育専門研修においては，教育職員免許法施行規則に基づく免許法認定講習を合わ
 せて開設し，専門的知識•技能の深化を図るための専門講義•演習等を爱講することにより，当該
定を行った。
（第一期）
研修員 総数117名（特別支援教育研究研修員 5 名含む）
うち，認定講習履修登録者 71 名（研究研修員5名含む）
うち，単位取得者 66名（研究研修員5名含む）
（第二期）
研修員 総数 92 名（特別支援教育研究研修員4名含む）
うち，認定講習履修登録者 60 名（研究研修員4名含む）
うち，単位取得者 58名（研究研修員4名含む）

障害種別にコースを設け約2か月の期間で実施して障害種別の研修に関する—○特別支援教育専間研修の内容について，研究成果等の普及等を自的とした専門的かつ技術的 いる短期研修（特殊教育中堅教員美成研修）を，研究成：専門的かつ技術的な内容果等の普及等を目的とした専門的かつ技術的な内容に や研究協議等の演習形式改善する。

を多く取り入れたつ゚ログラ の改善状況

## な内

内容や研究協議等の演習形式を多く取り入れた。
（平成19年度に研究成果を取り入れた例）
講義等名：「子どもと保護者のニーズに応じた個別の指導計画」
言語発達の遅れの指導の基礎」
言語障害教育における保護者支援」
特別支援教育専門研修言語障害教育コース，平成19年5月，6月）
成果を取り入れた研究）
課題別研究「難聴•言語障害児を地域で一貫して支援するための体制に関する実際的研究」
－講義等名：「教科別指導法（2）」
特別支援教育専門研修視覚障害教育コース，平成19年6月）
成果を取り入れた研究）
課題別研究「盲学校等における視覚障害教育の専門性の向上と地域におけるセンター的機能を果たすための小•中学校等のニーズに対応した支援の在り方に関する実際的研究」
共同研究「全盲児童の図形表象の評価に関する研究」
講義等名：「視覚障害関連教材の作成と活用」
（特別支援教育専門研修視覚障害教育コース，平成19年6月）
（成果を取り入れた研究）
共同研究「全盲児童の図形表象の評価に関する研究」

計画通り，あるいはそれを上回って実施されて おり，高く評価できる。
－研究成果等の普及を目的とした専門的かつ技術的な内容や研究協議等の演習形式を取り入 れるなど，研修の在り方を工夫したことは高く評価できる。
－研修終了後のアンケート結果を踏まえて，研修内容の見直しが図られている占は評価できる
－講義等名：「発達障害のアセスメントの理論と実際」「社会性の発達と障害」 （特別支援教育専門研修知的障害教育コース，平成20年2月）

プロジェクト研究「特別支援学校における自閉症の特性に応じた指導パッケージの開発研究
一総合的アセスメント方法及びキーポイントとなる指導内容の特定を中心に一」
講義等名：「領域•教科を合わせた指導の理論」
（特別支援教育専門研修知的障害教育コ一ス，平成20年2月）
（成果を取り入れた研究）
課題別研究「知的障害者の確かな就労を実現するための指導内容•方法に関する研究
ーキャリア教育の視点からー」
講義等名：「コミュニケーションに視点を置いた指導の実際」
（特別支援教育専門研修肢体不自由•病弱教育コース（肢体不自由教育専門），平成20年1月）成果を取り入れた研究）
課題別研究「重複障害児のアセスメント研究

- 自立活動のコミュニケーションと環境の把握に焦点をあててー」
- 講義等名：「聴知覚•認知の評価とその指導」
（特別支援教育専門研修肢体不自由•病弱教育コース（肢体不自由教育専門），平成20年2月） （成果を取り入れた研究）
課題別研究「通常の学級で学習する障害のある子どもの日本語の音韻•音節の認識に関する研究一書き言葉において間違えやすい日本語の特殊音節の特性の分析と指導方法の開発一」

講義等名：「ICFの視点から見た身体へのアプローチ」
重度•重複障害のある子どもの身体運動のとらえ方」
特別支援教育専門研修肢体不自由•病弱教育コース（肢体不自由教育専門），平成20年2月）成果を取り入れた研究）
課題別研究「ICF児童青年期バージョンの教育施策への活用に関する開発的研究」
講義等名：「病弱教育概論」「病弱教育の歴史」
特別支援教育専門研修肢体不目由•病弱教育コース（病弱教育専門），平成20年1月，3月） （成果を取り入れた研究）
課題別研究「我が国の病気のある子どもの教育の在り方に関する研究

- 病弱教育と学校保健の連携を視野にいれてー
- 講義等名：「肢体不自由のある子どもの感覚運動指導の実際」，「身体の動きの評価と指導の実際」
（特別支援教育専門研修肢体不自由•病弱教育コース（肢体不自由教育専門），平成20年3月） （成果を取り入れた研究）
果題別研究「肢体不自由のある子どもの教育活動における「評価」及び「授業の改善•充実」に関 する課題研究」

|  |  | ｜•講義等名：「これからの自閉症教育のために」，「自閉症教育における教育課程」， <br> 「自閉症教育におけるアセスメントと授業改善」 <br> （自閉症教育推進指導者研修，平成19年11月） <br> （成果を取り入れた研究） <br> プロジェクト研究「特別支援学校における自閉症の特性に応じた指導パッケージの開発研究 <br> - 総合的アセスメント方法及びキーポイントとなる指導内容の特定を中心に一」 <br> - 講義等名：「調査報告」 <br> （特別支援教育コ一ディネーター指導者研究協議会（平成19年9月26日～28日）） <br> （成果を取り入れた研究） <br> プロジェクト研究「小•中学校における特別支援教育への理解と対応の充実に向けた総合的研究」 <br> －講義等名：「関連研究所プロジェクト研究報告」 <br> （LD•ADHD•高機能自閉症指導者研修，平成19年10月） <br> （成果を取り入れた研究） <br> プロジェクト研究「発達障害のある子どもの早期からの総合的支援システムに関する研究」 <br> プロジェクト研究「小•中学校における障害のある子どもへの「教育支援体制に関する在り方」及び「交流及び共同学習」の推進に関する実際的研究」 <br> プロジェクト研究「小•中学校における特別支援教育への理解と対応の充実に向けた総合的研究」 |
| :---: | :---: | :---: |
| －研究協議等の演習形式を多く取ら入れたブログラム を実施するとともに，受講者が受講した内容を実際の業務や活動の中でいかせるものとなるよう逐次カリキュラ ム等の見直しを実施する。 | 修了後アシーー一等をもとに したカリキュラム等の見直し の実施状況 |  の見直しを行った。 <br> ○研修の見直しについては，改正学校教育法が平成19年4月に施行され，特別支援教育制度が正式に始まったことを踏まえ，発達障害教育への対応や座学中心の研修プログラムから研究協議•演習•実習等を充実させた参加型のプログラムへ研修事業の再編成を行うこととし，平成20年度からの実施に向けて，特別支援教育専門研修だけでなく特別支援教育研究研修員制度以外の研修計画全体の見直しを行った。その際，受講者アンケートを参考とするだけでなく，都道府県•政令指定都市教育委員会へのニーズ調査も実施し，見直した上で研修計画の再編成を行った。主な内容は以下の通りである。 <br> （1）視覚障害，聴覚障害，言語障害，自閉症•情緒障害，知的障害，肢体不自由•病弱と障害別に 2期6コース設定していた特別支援教育専門研修を，障害別の専門性は各コース内の専修プログ ラムで確保することとした上で，小•中学校等での障害のある子どもの教育を主内容とするコースと特別支援学校での教育を主内容とするコースに大別した。 <br> ただし，特別支援学校での教育を主内容とするコースは募集人員が受入可能人数（宿泊棟定員） を超えるため，2期に分けて実施することとした。その結果，特別支援教育専門研修全体としては3期に分けて開催することとなった。 <br> （2）従来4週間で実施してきたLD•ADHD•高機能自閉症指導者研修は，小•中学校等での障害の ある子どもの教育を主内容とする専門研修の専修プログラム（発達障害教育専修プログラム）とし て設定した。（2ヶ月余の専門研修の内容に発展） <br> （3）自閉症教育推進指導者研修は，単独コースとしては廃止し，その内容は特別支援学校での教育を主内容とするコースの中の選択プログラムに盛り込んだ。 <br> （4）情報手段活用による教育的支援指導者研修は，単独コースとしては廃止し，その内容の一部 は全コースの共通講義に盛り込むとともに，更に進んだ内容を特別支援学校での教育を主内容と するコースの中の選択プログラムに盛り込んだ。 |
| ハ 㩊講者に対して，研修成果の還元に関する事前計画書等の作成•提出を求めるとともに，修了直後又は修了後1年後を目途として，研修の内容•方法等について アンケート調査を実施し，平均 $85 \%$ 以上の有意義で あったとのプラス評価を確保する。仮に，85\％を下回っ た場合には，研修の内容•方法等を改善する。 | 受講者の修了直後アンテー トのプラス評価の状況 |  |


|  | 視覚 | 聴覚 | 言語 | 自閉•情褚 | $\%$ |
| :--- | ---: | ---: | ---: | ---: | :---: |
| （1）とても有意義なものである | 7名 | 15名 | 7名 | 40名 | $65.1 \%$ |
| （2）有意義なものである | 8名 | 6名 | 1名 | 22名 | $34.9 \%$ |
| （3）どちらかといえば有意義なものではない | 0名 | 0名 | 0名 | 0名 | $0.0 \%$ |
| （4）有意義なものではない | 0名 | 0名 | 0名 | 0名 | $0.0 \%$ |

（第二期）特別支援教育専門研修
両コース共に，研修全体の満足度：98． $9 \%$
（敃室も有意義」「有意義」の合計）
体不自由•病弱教育コース（回答率 $100.0 \%$ ）

|  | 知的 | 肢体不自由•病弱 | $\%$ |
| :--- | :---: | :---: | :---: |
| （1）とても有意義なものである | 38 名 | 26名 | $72.8 \%$ |
| （2）有意義なものである | 14名 | 9名 | $26.1 \%$ |
| （3）どちらかといえば有意義なものではない | 1名 | 0名 | $1.1 \%$ |
| （4）有意義なものではない | 0名 | 0名 | $0.0 \%$ |

○研修修了直後のアンケート用紙回収のみであったため，従前未回答者がある程度存在したが，今年度はファクシミリ等による後日での回答を受け付けるなど，回答を促したことにより，回収率が向上した。

○また，今年度，研修修了時のアンケート調査については，次の観点で改善を図った 1評価の目的を明確にし，その趣旨を明記したこと
これまでのアンケート調査の中に，個人的な見解や自己評価などの記述が見られ，評価の目的 とは異なる内容が記入されることがあった。そのため，アンケート調査の目的が，受講者個人の研修の状況について自己評価を求めるものではないこと，研修コース等の改善のために行うことなど の目的を明記した。
2）企画趣旨に対応した評価指標を示したこと
これまで，特定の講義等について，肯定的であったり，否定的であったりというように，個々の受講者の知識や経験，教育観などを背景とした記述が見られることがあった。企画された研修が必す しも個々のニーズや思いに対応できない状況を踏まえ，指導者を対象とした研修であることなどの各研修の企画趣旨を示し，その趣旨目的に照らしての評価を求めるなどの評価の観点を明記し た。
－研修修了 1 年後を目処とした研究研修の内容•方法等に関するアンケート調査について，平成18年度短期研修修了分については，平成20年3月に調査を依頼し，平成20年度中にとりまと める予定である。
また，平成19年度特別支援教育専門研修受講者は，平成20年度末（平成21年1月又は2月）に実施する予定である。
修成果の還元に関する事前計画書等の作成•提出を求 㳙委員会等を対象としたア修成果の浐元に閏する事前計画書等の作成•提出を求 育委員会等を対象とした元内容•方法等についてアンケート調査を，実施し，80\％以上の受講者が，各地域で行う研修，研究会等の企画•立案及び研修の講師として指導的な役割を担っていると つ結果なとフラスの評価を碓保する。仅に，80\％を下回った場合には，研修の内容•方法等を改善する。 めている。

○研修修了 1 年後を目処とした研究研修の内容•方法等に関するアンケート調査について
平成18年度短期研修修了分については，平成20年3月に調査を依頼し，平成 20 年度中にとりまと める予定である。
あた，平成19年度特別支援教育専門研修受講者は，平成20年度末（平成21年1月又は2月）に実施する予定である。

ホー研究所が設定する受講者数に対する実際の受講者 設定受講者数に対する実 ○特別支援教育専門研修の募集入員ほ200名，受講者数は200名であら，参加率は100．0\％であ の参加率が，毎事業年度平均で85\％以上となるように際の受講者の参加状況 する。仮に，実際の受講者の参加率が，毎事業年度平均で85\％を下回った場合には，受講者数の見直し等，必要な措置を講じる。

る。第一期）受講実績／募集人員：112名／100名
実 績：視覚障害教育コース
実 績：視覚障害教育コース 16 名


実 績：知的障害教育コース
肢体不自由•病弱教育コース 35名
計 受講実績／募集人員：200名／200名（100．0\％）
（参考：過去5年間実績）

|  | 年 度 | 平成 15 年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 受講実績 | 206名 | 206名 | 202名 | 188名 | 200名 |
|  | 募集人員 | 300名 | 300名 | 250名 | 200名 | 200名 |
|  | 参加率（\％） | 68．7\％ | 68．7\％ | 80．8\％ | 94．0\％ | 100．0\％ |
| $\stackrel{\text { コ }}{ }$ | 視覚障害 | 12名 | 16名 | 11名 | 13名 | 16名 |
|  | 聴覚障害 | 21名 | 13名 | 16名 | 17名 | 22名 |
|  | 言語障害 | 12名 | 8名 | 10名 | 9名 | 8名 |
|  | 自閉症•情緒障害 | 38名 | 50名 | 54名 | 50名 | 66 名 |
| ス | 知的障害 | 70名 | 85名 | 73名 | 70名 | 53名 |
| 内 | 肢体不自由•病弱 | － | 34名 | 38名 | 29名 | 35名 |
| 訳 | 病弱 | 9名 | － | － | － | － |
|  | 重度•重複障害 | 37名 | － | － | － | － |
|  | 情報教育 | 7 名 | － | － | － | － |

※ $85 \%$ 以上の参加率については，平成 18 年度からの目標設定としている。
○平成20年度実施に当たつては，予め各都道府県等への研修派遣二ーズに関する調査を行い，調査結果及び受講実績等を踏まえ，平成20年度実施研修の募集人員の見直しを行った。
通じた講義配信などを活用する。

「特別支援教育概論はのコンテッツ（5コンテンツ計約3時間）の講義配信を行い ネットワークを通 じた視聴により，特別支援教育専門研修受講者及び特別支援教育研究研修員の全員が事前学習 を行った。
（特別支援教育概論のコンテンツ）
1）特別支援教育とは
34分収録
2）障害児教育の歴史
34分収録
60 分収録
$\begin{array}{ll}\text {（2）障害児教育の歴史 } & 60 \text { 分収録 } \\ \text {（3）特別支援教育の対象と教育課程 } & \text { 30分収録 }\end{array}$
（4）自立活動と個別の指導計画及び個別の教育支援計画 30分収録
（5）小•中学校における特別支援教育 11分収録
○また，特別支援教育概論のほか各障害について学習することができるように「特別支援教育専門性向上研修講座（基礎編）」として9講座36コンテンツを特別支援教育研究研修員や特別支援教育専門研修の受講者が研修開始前に活用するよう促すとともに，研修期間中は研究所ネットワー クを利用して随時学ぶことを可能にした。
（1）上記以外に実施している各種の研修•講習会につい！特別支援教育に係る研究
ては，各都道府県等において指導的立場に立つ指導主 成果等の普及を目的とした
事や教職員を対象として，中央教育審議会答申「特別支：専門的かつ技術的な研修
援教育を推進するための制度の在り方について」（平成 の実施状況
17年12月）等を踏まえ，特別支援教育に係る研究成果
等の普及を目的とした特別支援教育のナショナルセン
一ーぶ
実施する。

1 特別支援教育政策上重要性の高い研修（交流及び推指䆃者研修，特別支援教育コ一ディネー ー指導者研究協議会等）


地方公共団体においては単独で実施することが困難な研修（情報手段活用による教育的支援指導者研修等）

2 これらの研修の実施についてほ，次の事項に留意 するものとする。

地方公共団休における同種の研修の実施実能を し研修の必要性研修内容等について豕次見直し実実施するとともに，各都道府県等において宿着し研究所において実施する必要性が低下した研修について は廃止する。

寺別支援教育政策上重要 ○参加実績
生の高い研修の実施装況

## 参加実績

地方公共団体における同程 －状研

特別支援教育に係る教育見場等の喫緊の課題に㸚 した研修の実施状況

地方公共団体においては単独で実施することが困難 な研修の実施状況
（1）特別支援教育政策上重要性の高い研修（募集人員：160名）
合計149名受講（ 46 都道府県，10政令指定都市）
交流及び共同学習推進指導者研修：
特別支援教育コ一ディネーター指導者研究協議会： 61 名受講

## ○参加実績

（2）特別支援教育に係る教育現場の喫緊の課題に対応した研修（募集人員：100名）合計97名受講（44都道府県，4政令指定都市，2国立大学
LD•ADHD•高機能自閉症指導者研修自閉症教育推進指導者研修

○参加実績
（3）地方公共団体においては単独で実施することが困難な研修（募集人員：150名）合計131名受講（47都道府県，2政令指定都市，2国立大学，1知事部局）情報手段活用による教育的支援指導者研修：35名受講特別支援学校寄宿舎指導員指導者講習会：96名受講
－研修の見直しについては，改正学校教育法が平成19年4月に施行され，特別支援教育制度が正式に始まったことを踏まえ，発達障害教育への対応や座学中心の研修プログラムから研究協議•演習•実頨等を充実させた参加型のプログラムへ研修事業の再編成を行うこととし，平成20年研修計画全体の見直しを，行った。その際，受講者アンでなくト特別支援教育研究研修員制度以外の
内容は以下の通りである。
（1）従来4週間で実施してきたLD•ADHD•高機能自閉症指導者研修は，小•中学校等での障害の ある子どもの教育を主内容とする専門研修の専修プログラム（発達障害教育専修プログラム）とし て設定した。（2ヶ月余の専門研修の内容に発展）
（2）喫緊の課題となっている発達障害児者に対する生涯にわたつての一貫した支援に対応するた め，2日間の発達障害教育指導者研究協議会を新たに開設した。
（3）自閉症教育推進指導者研修は，単独コースとしては廃止し，その内容は特別支援教育専門研修の特別支援学校での教育を主内容とするコースの中の選択ブログラムに盛り込んた。
（4）情報手段活用による教育的支援指導者研修は，単独コースとしては廃止し，その内容の一部 は特別支援教育専門研修の全コースの共通講義に盛り込むとともに，更に進んだ内容を特別支援学校での教育を主内容とするコースの中の選択プログラムに盛り込んだ。
○研修毎に，受講者に対し1研修成果の活用等に関する事前計画書（哀元方策の計画書）」の提出を求めた。
（研修成果の活用方法•還元方策の例示）
 る事前計画書等の作成•提出を求めるとともに，修了直 トのプラス評価の状況

1）報告書等を作成し，関係教職員に配布又は公表
1）報告書等を作成し，関係教職員に配布又は公
2）校内の研修会•報告会等で硚修果を報告
3）地域又は複数•校の自主的研修会•勉強会の講師又は指導者
義であったとのプラス評価を確保する仮に 85\％を下回った場合には，研修の内容•方法等を改善する。

## A

＜所見＞
－特別支援教育に係る研究成果等の普及を目的 とし，かつ教育現場等の喫緊の課題に対する研修を精力的に芙施しており，また，成果も上げて いることは高く評価できる。
－受講者のアンケートや都道府県へのニーズ調査を実施した上で，平成20年度の研修の見直し西でき，平成 20 年度研修の実

- 留意事項〉
- 今後も実施時期の検討や幅広いPRを行い，参加者の確保に努めてほしい。


| （2）特別支援教育に係る教育現場の喫緊の課題に対応した研修：97．0\％ （募集人員：100名， 97 名受講） <br> - LD•ADHD•高機能自閉症指導者研修：48名受講 <br> - 自閉症教育推進指導者研修： <br> （参考：過去5年間実績） |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 年 度 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 |
| 受講実績 | 69名 | 63名 | 94名 | 99名 | 97名 |
| 募集人員 | 60名 | 60名 | 120名 | 120名 | 100名 |
| 割合（\％） | 115．0\％ | 105．0\％ | 78．3\％ | 82．5\％ | 97．0\％ |
|  | 69名 <br> ＊養成研修 <br> （第葉人員：60） <br> （115．0\％） | 63名 | 59名 <br> （募害人員：60名） <br> （98．3\％） |  | $\begin{gathered} \text { 48名 } \\ \text { * 4週間研修 } \\ \text { (鵠集人員: 50名) } \\ (96.0 \%) \end{gathered}$ |
| 訳 自閉症教育推進指導者研修 （参加率） | － | － | 35名 <br> ＊5日間調刑会 <br> （靠害人員：60多） <br> （58．3\％） | $\begin{gathered} 50 \text { 名 } \\ \\ \text { (第果人員: } 60 \text { 名) } \\ (83.3 \%) \end{gathered}$ | $\begin{gathered} \text { 49名 } \\ \text { * 2週間研修 } \\ \text { (第葉人員: 50名) } \\ (98.0 \%) \\ \hline \end{gathered}$ |
| ※ $85 \%$ 以上の参加率については，平成18年度からの目標設定としている。 |  |  |  |  |  |
| （3）地方公共団体においては単独で実施することが困難な研修：87．3\％ （募集人員：150名，131名受講） <br> - 情報手段活用による教育的支援指導者研修：35名受講 <br> - 特別支援学校寄宿舎指導員指導者講習会：96名受講 <br> （参考：過去5年間実績） |  |  |  |  |  |
| 年 度 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 |
| 受講実績 | 429名 | 333名 | 307名 | 136名 | 131名 |
| 募集人員 | 470名 | 430名 | 450名 | 160名 | 150名 |
| 割合（\％） | 91．3\％ | 77．4\％ | 68．2\％ | 85．0\％ | 87．3\％ |
|  情報手段活 <br> 用による  <br> 内教  <br> 内育的支援指  <br> 導者研修  <br> （参加率）  | － | 39名 <br> ＊5日間講習会 <br> （募集人員：60名） <br> （65．0\％） | 32名 <br> （募葉人員： 60 名） $(53.3 \%)$ | $\begin{gathered} 36 \text { 名 } \\ \\ \text { (募筑人員: 60名) } \\ (60.0 \%) \\ \hline \end{gathered}$ | $\begin{gathered} 35 \text { 名 } \\ \text { *2週間研修 } \\ \text { (禁莱人員: 50名) } \\ (70.0 \%) \end{gathered}$ |
| 特別支援学校寄宿舎指導員指導者講習会 <br> （参加率） | $\begin{gathered} \text { 130名 } \\ \\ \text { (絮集人員: 150名) } \\ (86.7 \%) \\ \hline \end{gathered}$ | $\begin{gathered} 122 \text { 名 } \\ \\ \text { (䓪莱人負: } 150 \text { 名) } \\ (81.3 \%) \\ \hline \end{gathered}$ | 111名 <br> （募集人員：150名） <br> （74．0\％） |  | 96名 <br> ＊2日間㯖習会 <br>  <br> （96．0\％） |
| 訳 訪問教育研究協議会 <br> （参加率） |  |  | $\begin{gathered} 78 \text { 名 } \\ \\ \text { (营集人員: 120名) } \\ (65.0 \%) \\ \hline \end{gathered}$ | － | － |


| 特殊教育諸学校•特殊学級設置校等校長•教頭溝習会 （参加率） | 80名 ＊4日間，新任 （募集人員： 100 名） （80．0\％） | 88名 <br> ＊4日間 <br> （募集人員：100名） <br> （88．0\％） | 86名 <br> ＊3日間 <br> （整来人員：120名） <br> （71．7\％） | － | － |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 教育相談講習会 （参加率） |  | － | － | － | － |
| 「通級によ る指導」指導者講習会 （参加率） |  |  |  |  |  |

※ $85 \%$ 以上の参加率については，平成 18 年度からの目標設定としている。
○平成20年度実施に当たつては，予め各都道府県等への研修派遣ニーズに関する調査を行い調査結果及び受講実績等を踏まえ，平成20年度実施研修の募集人員の見直しを行った。なお， D•ADHD•高機能自閉症指導者研修，自閉症教育推進指導者研修及び情報手段活用による教育的支援指導者研修は，平成19年度限りとし，特別支援教育専門研修の内容として扱うこととし た。
（募集人員の見直し状況）
（1）特別支援教育政策上重要性の高い研修
特別支援教育コ一ディネーター指導者研究協議会
募集人員：60名（変更せず）
交流及び共同学習推進指導者研究協議会（名称変更）
募集人員•19年度 100 名 $\rightarrow$ 20年度 80 名
2）特別支援教育に係る教育現場等の喫緊の課題に対応した研修発達障害教育指導者研究協議会（新規）募集人員：120名程度
3 地方公共団体においては単独で実施することが困難な研修特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会（名称変更）募集人員：19年度100名 $\xrightarrow{\rightarrow}$ 20年度 80 名

○研修の意義等を幅広くPRするため，今年度開始したメールマガジンにおいて逐次情報提供を行った
過去の研修受講者の寄稿により，各号に研修員だよりを掲載

## 文部科学省「特別支援学校 ○特別支援学校教員専門性向上研究協議会（全国2ブロック）で使用する研修テキストを作成した。

劦力状況（1）テキストの仕様
A4版，464P
（2）テキストの内容
I 特別支援教育の基礎理論（特別支援教育の基本的な考え方，特別支援学校の教育，小•中学校等における特別支援教育）
II 障害のある幼児，児童又は生徒の心理，教育課程及び指導法（視覚障害，聴覚障害，知的障害，肢体不自由，病弱•身体虚弱，言語障害，情緒障害，重複障害児，LD•ADHD•高機能自閉症 （害，
III 障害のある幼児, 児童又は生徒の生理及び病理 (障害児の生理と病理, 諸検査の基礎)

○本特別支援学校教員専門性向上研究協議会（全国2ブロック）は，文部科学省と共催により，本究所を会場とし，本研究所が全面的に運営•実施した。特に，各講義は，本研究所研究職員が担当した。
（趣旨）
特別支援学校に在籍する児童生徒等の障害の重度•重複化，多様化等に対応した適切な教育を行うためには，担当教員の専門性の一層の向上を図ることが重要である。このため，教育委員会指導主事や特別支援学校教員を対象に，幅広い障害に係る基礎的な知識•技能についての講義 や研究協議を行い，特別支援学校教員の専門性の向上に資する。 （実施期間）
西部地区 平成19年7月23日（月）～7月27日（金）（参加実績）72名直後アンケートで，全障害種の講義を聴講して役立ったか $93.0 \%$ テキスト内容が適切

90．1\％
（実施期間）
東部地区 平成19年8月20日（月）～8月24日（金）（参加実績） 90 名直後アンケートで，全障害種の講義を聴講して役立ったか $96.2 \%$ ， テキスト内容が適切
各都道府県等において，障害のある児童•生徒等の教｜インターネットによる講義配 Oインターネットによる講義配信の実施状呮
－インターネットによる講義の配信を着実に進 め，コンテンツの元実か図られておし，講義配信登録機関数もすでに計画終了年度の目標を達成するなど高く評価できる。〈留意事項〉
引き続き，障害種別にコンテンツの充実に努め

てほしい。
－新たに公開した講義13本，累計81本
なお，旧来の講義3本については新たな講義を収録し，更新を行った。 －視聴回数延べ134回，累計延べ1074回
 きるよう措置する。

する。

「2各都道府県等における特別支援教育政策や教育研究及び教育実践等の推進に寄与する指導者の養成」に係る評価
 るよう現在の配信講義コンテンツの更新及び配信講義 テテンツの体系的な整備を図る。
況

○特別支援教育研究研修及び特別支援教育専間研修において，「特別支援教育専問性向上研修講座（基礎編）」としてて整備された10講座41コンテンツを，研修期間中は研究所ネットワークを利用 して随時学べるようにしたことから，研修修了直後のアンケートにおいてこの視聴状況についても回答を求め今後の改善に資することとした。
○事前学習としては，概ね3時間程度が適切であると考えられ，また，特別支援教育研究研修員及 び第二期特別支援教育専門研修受講者の特別支援教育概論及び各障害種別の教育概論の視聴 について，肯定的意見（とても望ましい，どちらかといえば望ましい）が約9割であった。
発センターとコンテンツの共同開発について協定を締結し，順次収録を行ってきたところである。平成20年度についても，引き続き，メディア教育開発センターと共同でコンテンツ開発を行う予定。双録済コンテンツ
持別支援教育の基礎理論 6 本，知的障害 1 本，言語障害 3 本，情緒障害 3 本， LD．ADHD•高機能自閉症等6本

○機関以上確保する。

## ＜所見＞ <br> －各都道府県が行う研修に対する支援が着実に実施されていることは高く評価できる。

＜留意事項＞
－新たに導入された特別支援教育研究研修員制度については，参加者の満足度は高く有意義であると思われる。二一でを把握し，研修の内容や方法等について見直しを行い，質の高い研修が実施できるよう努めてほしい。

## 3 特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき教育相談活動の実施による各都道府県等の教育相談機能の質的向上

## （1）特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき個別の教育相談の実施

B
（1）特別支援教育のナショナルセンターとしての役割等
にかんがみ，保護者等からの個別の教育相談につい
にかんがみ，保護者等からの個別の教育相談について
は，基本的に各都道府県の特殊教育センター等の教育 は，基本的に各都道府県の特殊教育
相談実施機関にゆだねることとする。
（2）研究所においでほ，次の教育相談に限定じで実 する。

臨床的研究のフィールドとして必要な教育相談

口 発生頻度の低い障害等の各都道府県等では対応が困難な事例に関する教育相談

八国外に在住する日本人学校等の保護者等からの教育相談

206件について，平成18年度末及び平成19年度末時点での進渉状況は以終了•引き継ぎ等の件数の内訳及び未決件数

|  |  | $\begin{aligned} & \text { 主訴 } \\ & \text { 解決 } \end{aligned}$ | 他機関紹介 | 臨床研究 | 低発生 |  | その他 | 小計 | 未決 | 総計 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 平成 18 年度末 | 件数 | 87 | 37 |  |  | 35 | 6 | 165 | 41 | 206 |
|  | \％ | 42． $2 \%$ | 18．0\％ |  |  | 17．0\％ | 2．9\％ | 80．1\％ | 19．9\％ | 100\％ |
| 平成19 年度末 | 件数 | 99 | 40 | 23 | 1 | 35 | 6 | 204 | 2 | 206 |
|  | \％ | 48．0\％ | 19．4\％ | 11． $2 \%$ | 0．5\％ | 17．0\％ | 2．9\％ | 99．0\％ | 1． $0 \%$ | 100\％ | ととした教育相談の実施状 ある ある。


|  |  | 臨床研究 | 低発生等困難 | 国外 | 計 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 平成18年度 | 相談件数 | 29 | 51 | 12 | 92 |
|  | 延回数 | 268 | 72 | 14 | 354 |
| 平成19年度 | 相談件数 | 28 | 13 | 10 | 51 |
|  | 延回数 | 431 | 34 | 11 | 476 |

○国外に在住する日本人学校等の保護者等からの教育相談については，来所による相談のほ か，26件の電子メール等による相談があった。
海外を対象とした教育相談の実施状況（電子メー

| 年 度 | 件 | 数 |
| :---: | :---: | :---: |
| 平成 18 年度べ回数 | 22 | 62 |
| 平成 19 年度 | 26 | 31 |

○日本人学校への支援と特別支援教育の発展に向けて，日本人学校間のネットワークを構築する ため，「ICTによる日本人学校協議会」を，平成18年度からアジア地区に呼びかけて実施している。本年度も9月に，ICTによる日本人学校協議会を実施した。研究所側から「特別支援教育の展開」と題した情報提供と，各日本人学校における特別支援教育の推進状況についての意見交換を，イン ターネット上で実施した。
 に留意するものとする。 かった」の合計，又は「期待通りだった」「ほぼ期待通りだった」の合計）が $96 \%$ 以上であった。

|  | 良かっても | わりと <br> 良かった | $\begin{gathered} \text { あまり } \\ \text { 良くなかった } \end{gathered}$ | まったく <br> 良くなかった | 無回答 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 平成 15 年度 | 84．8\％ | 13．5\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 1．7\％ |
| 平成 16 年度 | 81．3\％ | 15． $2 \%$ | 0．4\％ | 0． $2 \%$ | 2．9\％ |
| 平成 17 年度 | 84．6\％ | 11．5\％ | 0． $0 \%$ | 0． $0 \%$ | 3．9\％ |
| 平成 18 年度 | 78．2\％ | 20．4\％ | 0． $0 \%$ | 0． $0 \%$ | 1．4\％ |
| 平成19 年度 | 75．3\％ | 22．7\％ | 0．7\％ | 0． $0 \%$ | 1．3\％ |

イ平成17年度末において教育相談を継続している ケースのうち上記（2）イ～ハに該当しないものについて は，保護者等への周知，理解を得つつ，受入先の都道府県等の受入準備状況等を考慮して，各都道府県等に移行する。

ロ 上記（2）イ～ハの教育相談については，満足度アン －上記（2）イ～ハの教育相談については，満足度

|  | $\begin{gathered} \text { とても } \\ \text { 良かった } \end{gathered}$ | わりと <br> 良かった | $\begin{gathered} \text { あまり } \\ \text { 良くなかった } \end{gathered}$ | $\begin{gathered} \text { まったく } \\ \text { 良くなかった } \end{gathered}$ | 無回答 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 平成 15 年度 | 88．1\％ | 11．1\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．8\％ |
| 平成16年度 | 85．6\％ | 11．0\％ | 0．4\％ | 0． $0 \%$ | 3．0\％ |
| 平成17 年度 | 89． $2 \%$ | 7．5\％ | 0．0\％ | 0． $0 \%$ | 3．3\％ |
| 平成18 年度 | 82．8\％ | 16．1\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 1．1\％ |
| 平成19 年度 | 77．7\％ | 21．0\％ | 0．3\％ | 0．0\％ | 1．0\％ |


|  | 期待通り <br> たたった | ほぼ期待通り <br> だった | やや期待はずれ <br> だった | 期待はずれだった | 無回答 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 平成 15 年度 | $70.1 \%$ | $26.2 \%$ | $0.4 \%$ | $0.0 \%$ | $3.3 \%$ |
| 平成 16 年度 | $68.8 \%$ | $25.4 \%$ | $0.6 \%$ | $0.2 \%$ | $5.0 \%$ |
| 平成 17 年度 | $67.6 \%$ | $27.3 \%$ | $0.1 \%$ | $0.0 \%$ | $5.0 \%$ |
| 平成 18 年度 | $66.3 \%$ | $31.2 \%$ | $0.0 \%$ | $0.0 \%$ | $2.5 \%$ |
| 平成 19 年度 | $62.9 \%$ | $34.7 \%$ | $1.0 \%$ | $0.0 \%$ | $1.4 \%$ | －研究所の施設•設備（待合室，プレイルーム，検査室，トイレ等）はいかがでしたか？


|  | とても <br> 良かった | わりと <br> 良かった | あまり <br> 良くなかった | まったく <br> 良くなかった | 無回答 |
| :--- | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 平成 15 年度 | $46.3 \%$ | $47.5 \%$ | $2.1 \%$ | $0.0 \%$ | $4.1 \%$ |
| 平成 16 年度 | $71.2 \%$ | $23.7 \%$ | $0.8 \%$ | $0.0 \%$ | $4.3 \%$ |
| 平成 17 年度 | $71.2 \%$ | $25.1 \%$ | $0.1 \%$ | $0.0 \%$ | $3.6 \%$ |
| 平成 18 年度 | $71.2 \%$ | $27.5 \%$ | $0.2 \%$ | $0.0 \%$ | $1.1 \%$ |
| 平成 19 年度 | $64.3 \%$ | $32.6 \%$ | $0.0 \%$ | $0.0 \%$ | $3.1 \%$ |

（1）教育相談実施機関の自己解決力の向上を推進

教育等環境全般に開する総合的なアセスメントや教育
相談に開する简相談に関するコンサルテーションを実施する。
築状況

その評価に当たつては，教育相談実施機関に係る支 有用度アンケートの実施状爰について有用度アンケートを実施し，80\％以上から有用であるという結果などプラスの評価を確保， $80 \%$ を下回った場合には，内容•方法等を改善する。

○環境全般に渡る総合的なアセスメントや教育相談に関するコンサルテーションについては，教育相談実施機関の自己解決力の向上を図るため，平成19年度は18の機関に対して延べ 34 回のコ ンサルテーションを実施した。その内容は，障害のある子どもを含めた学級経営の課題，子どもの アセスメントと指導方法，校内体制の構築の仕方，保護者への支援方法等についてであった。
○当研究所が提唱しているコンサルテーションを教育現場に普及するため，平成19年11月に，北海道において，北海道立特別支援教育センターと共催で実践研究協議会を開催した。この協議会 には，教育委員会，特別支援学校コーディネーター，小•中学校関係者等，約100人の参加があり，研究活動の成果から学校コンサルテーションの理論と実際についての知見を提供するとともに，コ ンサルテーションにおける「本人•保護者への支援」「担任への支援」「学校組織への支援」関係機開と連携しながらすすめる支援」に関する研究協議を行った。次年度も引き続き他地域で実践研究協議会の開催を予定している。
○研究所におけるコンサルテーション機能の充実のため，平成19年度は「所内コンサルテーション研修会」を3回実施した。この研修会では，外部講師の関連テーマについての講演とその後に質疑研修を会を行い，所内研究職員のコンサー研修会では，外部講師の関連テーマに年施した。

○特別支援教育コ一ディネータ一等の教育関係者に地域支援等の具体的方法を普及するため，以下の2冊を市販した。
－学校コンサルテーションを進めるためのガイドブックーコンサルタント必携—
定価1，365円（税込）平成19年11月（ジアース教育新社）
－学校コンサルテーションケースブックー実践事例から学ぶー
定価 1,575 円（税込）平成19年11月（ジアース教育新社）

○アセスメントやコンサルテーションを評価するための有用度アンケートについては，平成18年度 に作成した有用度アンケートの試案をもとに，平成19年度は，コンサルテーションを試行した教育相談実施機関に対して実施した。
（「とても役だった」と「役だった」の合計）
「問題状況を整理するためにコンサルテーションは役に立ちましたか」 86．7\％，
「問題解決の方向性（見通し）を明らかにするために役に立ちましたか」
「問題解決のための具体的な示唆（助言）等は役に立ちましたか」
80． $0 \%$ ，
86．7\％

○教育相談やコンサルテーション事例等を蓄積したデータベース褠築のための準備を進めるた め，平成19年度に教育相談部で行ったコンサルテーション事例と，1学校コンサルテーシヨンケース づック：実践事例から学ぶ」に揭載されている実践事例から整理した28事例をもとにデータースース
1 個人情報の保護に留意しつつ，教育相談やコンサル データベース構築の進渉状 テーション事例等を蓄積したデータベースを，平成21年：況度までに構築•運用し，各種情報を提供する。評価し，必要な見直しを行う。

○全国の相談実施機関等から情報収集するための方策の検討については，平成19年9月及び平成20年2月に，データベース構築にかかる協議会を開催した。ここで，利用者が見やすく活用しや すいデータベースのレイアウトや内容に関する各機関の検討状況を報告するとともに，研究所内に設置したデータベース構築推進班から提案したシステム設計の内容及び守秘義務や個人情報保護の問題等について協議を行つた。
○教育相談実施機関情報については，市町村の合併等の動きから，研究所Webサイト上で運用し ているデータベースを更新する必要が出てきたため，各教育相談実施機関にアングートートを依頼し，掲載許可を得たうえで改訂した。さらに，従来の地域（都道府県）別，障害種別による検索に，対象年齢別，相談内容別の項目を追加し，教育相談機関情報の検索機能の拡充を図った。

テテーションを進めるためのガイドブックを発行するなど，研究所が提唱するコンサルテーションの教育現場への普及に努めていることは高く評価できる。 －ガイドブック等の有用度アンケートの実施にも意欲的 こ取り組んでいる。




|  する。 |  | Oデータベースヘのアウモス件数洔，693，483件（データベースヘのアクセス件数の推移） |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  |  |
|  |  | 平成 15 年度 | 416， 287 | 件 |
|  |  | 平成16 年度 | 495， 670 | 件 |
|  |  | 平成17 年度 | 482， 720 | 件 |
|  |  | 平成18 年度 | 553， 871 | 件 |
|  |  | 平成19 年度 | 693， 483 | 件 |

杲報告書及び刊行物については，Webサイトから開覧で物のWebサイトでの公開状 きるよう措置する。 況 洪
及を図るため，メールマガジシン講誌希望者をWebサイト
より募集し，メールマガジンを配信する。成20年3月末時点での登録数は，1，613件である

○平成20年1月の研究所セミナーIにおいて，撨世電話によるメールマガジン登録希望者の暮集 を開饴し，平成20年2月（第11号）より推枼電話版メールマガジンの配信を開始した。平成20年3月 を開始し，平成20点での録数は83件である。

○以下の機会に，メールマガジンの案内を配付し，年間を通じて購読登録を募った。 －研究所公開（6月）
アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー（12月）

- 研究所セミナー I•II（1－2月）
- 特別支援教育全国フォーラム ※研究所及び文部科学省等の主催（12月）
- その他研究所が関係するセミナー及び視察•見学者等に劣配付（随時）

「4 特別支援教育に関する総合的な情報提供体制を充実し，研究者•教職員等の研究や専門性，指導力の向上に必要な

## ＜所見＞

中期目標を上回って情報の蓄積，提供を行っており，利用者の満足も確保されていることは高く評価できる。
＜留意事項〉
情報•普及事業には，多額の経費が投入されていることを踏まえ，事業効果を検証し，改善に努めてほしい。

5 諸外国の研究機関との連携•協力，交流の推進及びアジア諸国における特別支援教育の発展•充実に向けた国際貢献

## （1）諸外国の研究機関との連携•協力，交流の推進による特別支援教育の国際的な情報発信センタ一機能の充実

 とともに，国際比較研究を推進する。

O国際比較研究の推進に資するための情報収集を目的に平成18年度に創設した「外国調査研究
協力制制度•実施に向けをの具体的な協力内容や経費等を定めた「外国調研究協力員の協力員制度」の実施に向け，その具体的な協力内容や経費等を定めた「外国調査研究協力員の協力内容等について」を平成19年9月に制定した。
○平成19年9月，全研究職員を対象に外国調査研究協力員候補者の推蔍募集を実施し，平成19年12月にイギリス，ドイツ，イタリア，ノルウエーの4ヶヶ国の外国調査研究協力員を決定し平成20年3年12月にイギリス，トイツ，イタリア，ノルウェーの4ヶ国の外国調相研究協力員を決定し平成20年3月までに電子メール又は来日時の来所により，担当国の障害のある子どもの教育の現状と動向に
ついての基本的情報等の提供を受けた。

## ＜所見＞

－中期計画通り推進されている。また，我が国の特別支援く教育の取組や研究成果の国外への紹介についても広く情報提供がなされていることは高く評価できる －「外国調査研究協力員制度」によはる高く評価ど比きる。較研究 は，我が国の諸制度の躍進に貢献できるものと思われ今後，諸外国の基本情報の収集•分析が進展することを期待したい。

○国際比較研究の推進を図るため，研究所内の国別情報収集•調査体制を整備した「国際比較調査ワーキンググループの編成について」を平成 19 年 9 月に制定し，以下のとおり諸外国の基本情報 の査ワーキ集，分析を行い，その一部については，文部科学省へ提供を行った。
（1）先進諸国の特別支援教育におけるインクルージョンについて （2）先進諸国の特別支援教育における就学の手続きについて （3）諸外国における障害児教育に関する研究施設の設置状況•概要，教員研修，相談機関の設置状況，実施状況について

○平成19年度ほ，次の国際学会への参加発表のため，14名の研究員を派違した。

|  | 会 議 名 | 人数 |
| :---: | :---: | :---: |
| （1） | 13th Annual North Amer ican Col laborating Center（NACC）Conference on ICF（ICF 児童青年期バージョンの教育施策への活用に関する開発的研究に かかる会議） | 1 |
| （2） | OECD 17th SENDDD Country Representatives meeting （OECD 第 17 回統計と指標に関する SENDDD 専門家会議） | 1 |
| （3） | 14th Deafblind International（Dbl）World Conference （第14回Dbl世界会議） | 1 |
| （4） | 17th EECERA ANNUAL CONFERENCE（ヨーロッパ幼覔心理学会） | 1 |
| （5） | 12th International Conference on Human－Computer Interaction （人間とコンピュータの関係に関する第 12 回国際会議） | 1 |
| （6） | Conference：＂ICF－CY：A common language for the health of children and youth＂（ICF－CY 会議） | 1 |
| （7） | The annual general meeting of WHO－FIC（WHO－FIC 年次絃会） | 1 |
| （8） | OECD SENDDD Country Representatives meeting（OECD 障害 • 学習困難 $\cdot$ 社会的不利を有する生徒の学習の成果に関する作業部会） | 1 |
| （9） | The 48th Session of the International Conference on Education （第48回国際教育会議（ICE）に向けた地域準備会合） | 2 |
| （10） | The Third International Conference on Intelligent Information Hiding and Multimedia Signal Processing（国際学会 I IHMSP2007） | 1 |
| （11） | The 8th KISE／NISE Seminar on Special Education （第8 回韓日特別支援教育セミナー） | 3 |
|  | 合 計 | 14 |



| ｜「 「世界の特別支援教育」を年1回発行する。 <br> 八 英文紀要「NISE Bulletin」を2年に1回発行する。 | 「世界の特別支援教育」の発行状況 <br> 研究所の英文紀要「NISE Bulletin」の発行状況 | －刊行物「世界の特別支援教育」の発行 <br> 諸外国における特別支援教育の取組等について情報提供を行い，特別支援教育に関する国際的な相互理解を促し，特別支援教育の発展•充実を図るため，「世界の特別支援教育（22）」を刊行 し，アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー参加各国関係機関，都道府県•指定都市の教育委員会，特別支援教育センター，国立大学教育学部等及び研究所が支援を行った在外日本人学校 に配付するとともに，研究所Webサイト上に掲載し，広く情報提供を行った。 <br> ハ 研究所の英文紀要「NISE Bulletin」の発行 <br> 本研究所における特別支援教育に関する研究成果に係る職員の論文等及び我が国の特別支援教育に関する政策等の動向を諸外国に紹介し，我が国と諸外国の特別支援教育に関する研究交流の進展に寄与することを目的として，英文紀要「NISE BulletinVol．8」を平成19年9月に刊行した。 この英文紀要は，海外の行政機関や教育学系大学のほか，都道府県•指定都市の教育委員会，特別支援教育センター，国立大学教育学部及びアジア・太平洋特別支援教育国際セミナー参加国 の在日大使館等に配付するとともに，研究所Webサイト上に掲載し，広く情報提供を行った。 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| （2）特別支援教育の発展•充実に向けた国際貢献の推進 |  |  | A |
| （1）アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーを，日本ユ ネスコ国内委員会と協力し，引き続き，年1回開催する。 | 第27回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーの開催状況 | ○平成19年度は，本セミナーを以下のとおり開催し，国外からの参加国代表者 13 名を含め，延べ約210名の参加者があった。 <br> （1）会期 <br> 平成19年12月3日（月）～6日（木） <br> （2）主催および後援 <br> 国立特別支援教育総合研究所•日本ユネスコ国内委員会（主催） <br> 独立行政法人 国際協力支援機構（JICA）横浜国際センター（後援） <br> （3）場 所 <br> 横浜シンポジア <br> （4）第27回テーマ <br> 「地域の社会資源と連携した特別なニーズのある子どものための学校運営～ そのエ夫と課題～」 <br> （5）参加国 <br> オーストラリア，バングラデシュ，中国，インド，インドネシア，日本，ネパール， マレーシア，ニュージーランド，パキスタン，フィリピン，韓国，スリランカ， <br> タイ（14か国） <br> （6）実施内容 <br> －基調講演：「公立小学校における特別支援教育の現状と課題」というテーマで，前全国連合小学校長会会長が講演。 <br> 各国報告：研究所職員が日本の代表者として，本研究所のプロジェクト研究「特別支援教育コ一ディネーターに関する実際的研究」の研究成果等を踏まえて発表した。 <br> （7）セミナーの結果について <br> 各国報告，及び総括討議の内容等に関する結果は，本セミナ一後に刊行した。「Final Report of the 27th Asia－Pacific International Seminar on Education for Individuals with Special Needs」に収録し，参加代表者を含め，国内外の関係諸機関 に送付するとともに，Webサイトに掲載し，広く情報提供を行った。 | ＜所見＞ <br> －中期計画通り推進されている。外国人研究者の受入れ は，目標値を大きく上回っており，高く評価できる。 |
|  に，政府の要請に基づき，OECD等の国際機関等が行う国際会議，事業等へ研究員を派遣する。 | 育の発展の支援及び国際会議等へ研究員の派遣状況 | O「百本一マレージア経済連携拹定（JMEPA）」（平成17年12月締結）に基うき準備きれた「経済逗携研修プログラム（EPP）」により，二期に分け，マレーシア国立特殊教育研究所設立に係る知見を提供した。 <br> （第一期） <br> 実施期間：平成19年6月4日～平成19年6月29日 <br> 対 象：知的障害2名，肢体不自由 2 名，ICT 2 名 の計 6 名を受入れた。 <br> （第二期） <br> 実施期間：平成19年11月5日～平成19年11月30日 <br> 対 象：視覚障害2名，聴覚障害1名 の計3名を受入れた。 |  |


＜所見＞
中期計画2年目で全体的にほぼ順調に進められており，努力が大いに認められ，高く評価できる
成果を図るアンケートやニーズ調査等の外部評価も導入されてきており，今後に期待したい。
－研究，研修，教育相談活動，情報発信，国際貢献における成果を十分に把握し，測定方法がより具体的なものになることが望まれる。

## II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

| （1）冷暖房機の温度設定などの省エネルギー対策や所内LANの一層の活用によるコピー代の縮減など，日常的な経費の削減に努める。 <br> さらに，年間使用予定分の消耗品等について一般競争契約等を活用することにより，退職手当及び特殊要因経費を除き毎事業年度において，対前年度比一般管理費3\％以上，業務経費1\％以上の業務の効率化を図 る。 | 経费の敞減，業務効率化 | （1）研究課題については，ニーズ調査やヒアリングの実施により精選するとともに，全ての研究課題 について実施年限を原則2年とした。 <br> （2）プロジェクト研究4課題，課題別研究14課題を合計した 18 課題のうち， 6 課題において，研究パー $\stackrel{+}{+}$ <br> ナーを導入し，全課題の約 $33 \%$ で実施した。（平成18年度：35\％） <br> （3）18機関延べ34回のコンサルテーションを実施するとともに，教育現場へのコンサルテーションの <br> 普及を目的として，教育委員会，特別支援学校コーディネーター，小•中学校関係者等を対象に実践研究協議会を開催した。 <br> 44刊行物の電子化に努めるとともに，研究所要覧については，発行経費を 262 千円削減した。 <br> （5）平成19年11月にWEBアンケートシステムを更新し，同時に立ち上げることができる件数を，5件か ら無制限に変更することで，各種調査及びアンケート関連業務のペーパーレス化をより一層推進し た。 <br> 6最大需要期である夏季にピークカットを実施し，7kw契約電力を削減した（ $\mathrm{A}^{2} 131$ 千円） <br> また，特別支援教育情報センターの空調設備の更新の際，省エネ型の機器の導入を図り約 $6 \%$ の電力使用量削減を行った。 <br> さらに，24時間空調が必要なサーバー等機器室にバックアップを兼ねた小型の空調機を設置し，外気温の低下する冬季は小型空調機のみを運転させることにより電力使用量の削減を図った。 これにより，11月の運転開始から3月末までで $65,959 \mathrm{kw} / \mathrm{h}(720$ 千円）の電力使用料を削減した。 フ原則は一般競争契約であることを踏まえ，随意契約が可能な基準額を国の基準と同一に引き下 げ，一般競争をより一層推進した。（平成18年度一般競争契約件数 5 件。平成 19 年度一般競争入札件数 18 件，その他公募を 2 件実施。） | ＜所見＞ <br> －経費の削減•業務効率化の取組や事務手続の簡素化の推進により，業務運営の効率化を着実に進めている。 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
|  を図る。 |  |  ンピュータと通信回線を使って，金融機関等のサービスを利用すること）を介して行う方法に改め業務量削減を図った。 |  |
| （3）「行政改革の董要方釷厅平成17年12月24日閣譜決定）を䠌まえ，平成22年度の人件費を平成17年度の人件費に比べて5．0\％以上の削減を行う。ただし，今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分については削減対象より除く。なお，人件費の範囲は国家公務員 でいう職員基本給，職員諸手当，超過勤務手当を含 み，退碚手当及び福利厚生費は含まない。 | 人件䨘の耐潤状況 | 減となり，その予算の範囲で執行を行った。 | －「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ，人件費削減の取組を行つ ている。 |
| 給与について必要な見直しを進める。 | 復識資の給与の筧直し状 |  うち，平成18年度人事院勧告に基づき，平成19年度から施行される事項について，当研究所も国家公務員と同様の基準で改正を行った。 | －役職員の給与水準は国家公務員の給与及び他の独立行政法人のそれと比較して低い水準 となっている。また，役職員の給与規定は，国家公務員の給与法等に漼拠している。 <br> ※ラスパイレス指数（対国家公務員） <br> - 事務•技術職員 95.5 <br> - 研究職員 92．9 |
| 「II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」に係る評価 |  |  | A |
| ＜所見＞ <br> - 人件費の削減をはじめ，計画通りに進められており，特段の問題は認められない。 <br> - 随意契約について，国と同様の基準を定め実施されており，特段の問題は認められない。 <br> ＜留意事項＞ <br> －より活発な入札業務が展開されるよう期待する。 |  |  |  |



## IV 外部資金導入の推進

関係機関，民間企業等から広報面，資金面で可能な 科学研究費補助金等の採限り協力が得られるよう積極的に働きかけるとともに，択状況等研究のより一層の充実のため，競争的資金の獲得に努めるものとする。

月ー転入した研究職員に係る直接経費960千円※を受け入れた。

| 研究㮔目 | $\begin{aligned} & \text { 採択 } \\ & \text { 状呮 } \end{aligned}$ | 研 究課題名 | 研究代表者 | 直紸費 <br> （千円） | 間綴准 <br> （千円） |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 基盤研究（B） | 䋛続 | 視覚障害教育のための 3 次元 CADを活用した 2次元画像の立体的翻案に関する研究 | 大内 進 | 2，900 | 870 |
|  | 新規 | 通常学級へのコンサルテーション～軽度発達障害児及び健常児への教育的効果 | 藤井 茂椎 | 2，500 | 750 |
| 基盤研究（C） | 䋛続 | 交流及び共同学習を推進する環境整備に関す る実証的研究一障害理解授業を中心に一 | 久保山茂椎 | 900 | 270 |
|  | 新規 | 重度•重複障害児の内的表現能力の脑科学的実証とそれを促進する指導法の開発研究 | 笹本 健 | 1，900 | 570 |
| 萌芽研究 | 新規 | 人工内耳装用児に対する教育的支援に関する開発的研究 | 原田 公人 | 1，400 |  |
| $\begin{gathered} \text { 若手研究 } \\ \text { (スタートアッフ) } \end{gathered}$ | 䋛続 | 特別支援教育コーディネーターを支援する遠隔連槜システムの構築と実用化の研究 | 太田 容次 | 780 |  |
| 若手研究（A） | 䋛続 | 学習につまずきのある子どもへの多層指導王 デル（MIM）開発に関する研究 | 海津亚希子 | 2，900 | 870 |
| 若手研究（B） | 䋛続 | 自閉症児における動作の認知と模做に関与す る脳機能 | 玉木 宗久 | 500 |  |
|  | 新規 | 発達障害のある子どもの「授業」の評価と改善をとおした教育内容及び教育方法の開発 | 齊藤 宇開 | 2， 100 |  |
| 合 計 |  | 交付件数 9 肂題（内訳：新規 4 課顈，䋛続 5 詸題） |  | 15，880 | 3，330 |

（研究所に転入した研究職員に係る課題）

| 研究種目 | $\begin{aligned} & \text { 採択 } \\ & \text { 状呮 } \end{aligned}$ | 研 究課題名 | 研究代表者 | $\begin{gathered} \hline \text { 直接経赬 } \\ \text { (千f } \\ \hline \end{gathered}$ | $\begin{aligned} & \hline \begin{array}{l} \text { 閣経責 } \\ \text { (干A) } \end{array} \end{aligned}$ |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 若手研究 (スタートアッフ) | 継続 | 自閉症児のきょうだいへの個別家族計画 （IESP）を用いた教育的支援方法の開発 | 覑瀑亚希子 | 960 |  |



|  | 平成188年度 |  |  | 平成19年度 |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 申請 | 採 択 | 採択率 | 申請 | 採 択 | 採択率 |
| 新 規 | 21 | 3 | 14\％ | 21 | 4 | 19\％ |
| 新規＋䋛続 | 36 | 18 | 50\％ | 26 | 9 | 35\％ |
| 申 請 額 | 91，675千円 |  |  | 80，823千円 |  |  |
| 交付額 | 34，660千円 |  |  | 19，210チ円 |  |  |


|  | 平成15年度 |  |  | 平成16年度 |  |  | 平成17年度 |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 申 請 | 採 択 | 採択率 | 申 請 | 採 択 | 採択率 | 申請 | 採 択 | 採択率 |
| 新 規 | 21 | 8 | 38\％ | 23 | 12 | 52\％ | 20 | 8 | 40\％ |
| 新規＋継続 | 41 | 28 | 68\％ | 41 | 30 | 73\％ | 41 | 29 | 71\％ |
| 申 請 額 | 128，357チ円 |  |  | 138，347千円 |  |  | 139，212千円 |  |  |
| 交付 額 | 59，290干 |  |  | 57，510千円 |  |  | 65，420千円 |  |  |

科研費の取得が厳しくなっている状況におし て，科研費以外の補助金の獲得は喜ばしいこ と言える。



```
(3)人事に関する計画
方針
研究活動, 研修事業, 教育相談活動, 情報普及活動
及び国際交流活動を効率的に行うため, 適正に人員を
@2.置す碽に係る指標
* 常勤賠に員につ指標
(参考)中期目標期間中の人件費総額
*)
    3,417百万円
    但し, 上記の額は, 常勤の役員報酬並びに職員基本
秴,職員諸手当,超過勤務手当, 休職者給与及び国除
*)
3) その他
人事交流の促進
「VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項」に係る評価
筑波大学附属久里浜特別支援学校との連携により，自閉症の教育方法•内容等について，現場に還元できる実践•取組がなされている。
```

